

北見市行財政改革
推進計画（前期）

[平成19年度～平成22年度]

検証結果報告書

平成23年（2011年）2月

北見市

検証結果報告書目次

はじめに	1
1 検証方法について	2
2 検証結果について	3
付属資料（行財政改革推進計画（前期）の取組項目）	15

【はじめに】

合併前の旧市町では、国の指針により策定した行財政改革大綱や推進計画などにより、効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行財政改革に取り組んできました。

合併後の新市においては、平成19年4月、合併によるスケールメリットを最大限に活かし、限られた財源で大きな効果を生み出していくため、事務事業や自治区間に差がある行政サービスなどの抜本的な見直しを行い、その見直しによって生じた行政資源を、市民に最も関心のある行政サービス、制度（事業）の創設や新しい市が抱える多くの行政課題に対応するため、北見市行財政改革大綱を策定いたしました。

行財政改革推進計画は、行財政改革大綱に掲げた6つの基本方針に基づき、社会経済情勢に適合した持続可能な財政運営と自立した地方自治体の構築を目指し、基本方針に基づく具体的取組項目の内容を具体化していくために、取組項目、実施内容、スケジュール、所管部局等について明らかにした、北見市行財政改革推進計画（前期）を平成20年2月に策定し取り組んできました。

本年度は推進計画（前期）の最終年度であり、これまでの実績を検証するとともに、新たな課題を整理し行財政改革推進計画（中期）の策定に資するものです。

1 検証方法について

(1) 対象

- ・北見市行財政改革推進計画（前期）に掲げた64項目

(2) 検証期間

- ・平成19年度～22年度

(3) 検証方法

- ・調査表及び所管部局とのヒアリングにより整理

(4) 達成状況

- ・実施及び一部実施できた項目
 - ①実施に伴い完了した項目
 - ②実施及び一部実施できたが、継続して取り組む項目
- ・計画期間の4年間を検討及び調査・研究としていた項目のため、継続して取り組む項目
- ・実施に至らなかったため、継続して取り組む項目
- ・取組項目を変更及び統合して、継続して取り組む項目

(5) 検証結果の公表

- ・市のホームページ及び、本庁情報公開室・総合支所・支所出張所に備える

2 検証結果について

・実施及び一部実施できた項目（51項目）

①実施に伴い完了した項目（11項目）

前期計画に位置付け、事務事業等の改善改革に向け取り組みを進めた結果、実施に伴い完了した項目。

前期計画番号	取組項目	実施状況
2	公益通報保護制度の確立	H22 要綱の策定施行
14	行政情報システムの再構築	H21 再構築完了
21	(仮称) まちづくり条例の制定・推進	H22 第4回定例会で条例の制定、施行
24	住民情報サービスの推進	H20 コミュニティFM放送を通じて市政情報を発信
29	病院事業の民営化	H19 北海道厚生農業協同組合連合会へ経営移譲
32	公設地方卸売市場の民営化	H20 (株)マルキタへ経営移譲
41	北見地区衛生施設組合の解散	H20 解散
55	市立幼稚園の廃止	H20 廃園
57	北見仁頃高等学校の廃止	H22 廃校
61	簡易水道・下水道事業特別会計の企業会計への移行	H20 下水道事業の企業会計へ移行
		H23 簡易水道事業の企業会計へ移行
62	水道料金・下水道使用料の見直し	H22 新料金へ移行

②実施及び一部実施できたが、継続して取り組む項目（４０項目）

前期計画に位置付け、事務事業等の改善改革に向け取り組みを進め実施及び一部実施できたが、引き続き持続可能な行財政運営の確立に向け、継続して取り組む項目。

前期計画番号	取組項目	実施状況
1	職員提案の推進	制度の見直しには至っていませんが、定例部長会議等を通じて周知を図っています。事務事業の執行にあたって、積極的な意見を求め適切な提案については、速やかに実施できるような制度の見直しを検討します。
3	人材育成の推進	人材育成方針を策定し、職員の資質向上に向け職員研修を実施しており、今後も段階別に必要とされる研修の機会を提供します。
4	人事評価システムの構築	管理職を対象に試行していますが、試行から本格実施となった時点で、全職員を対象に導入するか検討します。
5	政策立案・法務能力の向上	職員研修に位置付け、階層別研修・全職員対象の特別研修として実施しており、引き続き継続して実施します。
6	行政評価等に基づく職員配置の見直し	仕事量に見合った職員配置に努め総定員の抑制を図っており、今後も平成22年2月に策定した定員適正化計画を着実に実行します。
7	組織機構等のあり方の検討	本庁と総合支所機能の役割を検証しながら業務の選択と集中化を図り、効率的な組織体制づくりを進めています。また、庁舎移転に向け窓口業務の集約化等、今後方向性を検討します。

前期計画番号	取組項目	実施状況
8	部・課内事務担当制のあり方の見直し	スタッフ制により効率的な組織運営を進め、平成19年4月の見直しで職員事務分担制度を導入し、限られた人材を有効活用できる体制を整備して対応しています。問題なく推移していることから、現状のまま動向を見極めます。
10	時差出勤・変形労働時間制度の活用	通常勤務時間終了後に行う必要がある税等の収納対策業務については、勤務時間を変形する試行を実施しましたが、通常業務における時差出勤・変形労働時間を活用するには至っていません。実施にあたっては人員も必要となることから、他都市の状況等、調査研究していきます。
12	総合支所等の有効活用	借上げ分庁舎は平成19年度に見直しを実施しました。また、庁舎解体に伴い端野総合支所の一部を移転する部局の仮分庁舎として活用します。
13	農業委員会の統合	平成23年7月の農業委員会統合を見据え、平成23年4月から事務局体制を再編整備します。
15	定員適正化の推進	財政健全化の取り組みに基づき、平成22年2月に定員適正化計画を策定し、総定員及び総人件費の抑制に取り組んでおり、今後も計画の着実な実施に努めます。
16	嘱託職員・臨時職員の適正配置	事務事業の見直しを行い、業務にあわせた適正な配置を実施しており、引き続き適正な配置に努めます。
17	給与制度の適正化	給与構造改革に伴う制度の見直しを実施しました。引き続き給与制度の適正化を進めていきます。

前期計画番号	取組項目	実施状況
19	職員福利厚生事業の見直し	事業の見直しを行い市交付金の削減を図ってきました。今後も透明性の確保を図るため、市からの交付金の負担割合を検証、見直しを行いながら適正な事業の実施に努めます。
20	協働推進プログラム（指針）の策定・推進	平成20年度に協働推進プログラム指針を策定しました。また、指針に基づき、地域住民協働組織の設立、普及啓発講座等を実施しています。
23	情報公開制度の推進	住民の市政への積極的な参加を促進するため、情報を広く公開することを原則とし、制度を市のホームページ等を利用し引き続き周知啓発に努めます。
27	オンブズマン機能の強化	相談日を週3日へ拡大し、予約制とすることで利便性の向上を図るとともに、オンブズマンの勤務体制を見直し効率的な運営に取組みます。
30	保育園の民営化	光西保育園は平成20年4月から運営を移管しました。また、南保育園については、相内保育園の建設に伴い実施に至っていませんが、実施に向け保護者や関係者の理解を得ながら進めていきます。
33	指定管理者制度導入の促進	制度導入後、可能な施設から順次導入を進めており、サービスの向上など、メリットの大きい施設については検討を進めます。
35	計画的な財政運営の推進	現行ベースによる5年間の財政収支見通しの推計と、今後の課題と対処方策等を明らかにし、予算編成の指針としていることから、今後も継続して中期財政計画を策定します。

前期計画番号	取組項目	実施状況
3 6	財政状況の公表	地方自治法の規定により、年2回、予算の執行状況等について公表しており、また、財務書類も国の指針により作成公表していますが、市民向けにわかりやすい公表の方法について検討します。
3 7	予算編成の見直し	実施計画や行政評価と連動しながら、必要性や優先度などを考慮した予算編成を継続して実施します。
3 8	行政評価の推進	施策評価の取り組みについては、平成21年度実施を目指していましたが、21年3月に策定された総合計画の施策体系別に適切に分類がされているか確認する必要があること、また、事業仕分け等の新たな行政評価の取り組みの実施について、継続して課題を整理しながら検討していきます。
3 9	車両の適正配置	稼働率を把握し概ね適正な配置がなされました。今後、車両の更新についてはエコカー又は小型車両の導入を計画的に進めます。
4 3	市全体のイベント（祭り）の再編	各種イベントについて、「観光イベント」や「市民まつり」など、その概念や定義等を整理し、商工観光部所管事業について区分けを行っているところですが、市全体の事業の整理には至っていません。今後、これまでの議論経過との整合性も勘案しながら、複数の部にわたる調整が必要です。
4 4	補助金・負担金の見直し	平成22年2月に第2次北見市財政健全化計画の策定に合わせ、見直しを行いました。今後も社会情勢や住民ニーズに適応した見直しを進めます。

前期計画番号	取組項目	実施状況
45	市税収能率の向上	郵便局窓口での納付可能な納付書を作成し、納付環境の拡充を図るとともに、平成20年度よりインターネット公売の実施をしております。今後も効率的な徴収組織体制の見直しを行うなど、収納率の向上に向け取組みを進めます。
46	広告事業の推進	広報紙、ホームページへの広告掲載は実施していますが、公共施設については実施に至っていません。今後、行政財産の本来の目的を阻害しない範囲で、広告事業の許可基準について検討します。
47	利用計画のない市有財産の処分・貸付	利用計画のない公有地の売却・貸付を実施していますが、狭小地・不整形地・傾斜地などの形状から処分・貸付が困難な箇所もありますが、引続き売却・貸付の検討を実施します。
48	使用料・手数料の見直し	平成22年第4回定例会において使用料・手数料の改定について可決され、平成23年4月から料金を改定します。
50	資源ごみ売払い方法の見直し	平成21年度より各自治区とも入札の実施を予定していましたが、常呂自治区は入札の実施に至っていません。なお、23年度より入札を予定しています。
51	入札、契約制度の改善	制度の見直しについては、実施可能なものから随時見直しを図っています。競争入札導入については、合併調整方針の「当分の間」の期間について理解が得られないため実施に至っていませんが、今後も実施に向け検討していきます。

前期計画番号	取組項目	実施状況
5 2	各種業務委託料の見直し	積算については、業務ごとに見直し統一を図りました。今後検証しながら、全業務を一律削減するのではなく、業務内容に見合った削減方法が必要と思われ、必要に応じ見直しを行います。
5 4	公共施設の再編統合の検討	これまで地域や市民の利便性に配慮しながら再編統合していますが、今後も地域住民や関係者の理解を得ながら進めていきます。
5 6	小中学校配置の見直し	学校整備計画の中で通学区域の見直し再編を検討する予定でしたが、現状、児童生徒の減少に伴う地域要望を受け、適正な配置に努めております。今後も児童生徒の教育条件・環境に十分配慮し、地域の意見を聴きながら判断していきます。
5 8	へき地保育所の配置の見直し	保育計画に沿って、社会福祉審議会のご意見を聴きながら見直しを行っており、今後もこれまで同様に、保護者や関係者の理解を得ながら見直し検討を行います。
5 9	埋立処分場・資源物の中間処理の一元化	中間処理施設の一元化は、一般廃棄物処理基本計画の中で、現在使用している施設が利用できなくなった段階で一元化を図る方針であり、継続して検討します。
6 0	下水道事業会計負担金・補助金の見直し	補助金の見直しは、使用料の適正化とあわせて検討していますが、経営状況などを勘案しながら見直していきます。
6 3	市出資の法人の見直し	これまで、(株)端野町振興公社・(株)留辺薬町振興開発公社・(有)常呂総合サービス・(株)陶芸ハウスところを解散してきていますが、残る(株)常呂町産業振興公社・(財)北見振興公社についても、民営化やあり方について検討していきます。

前期計画番号	取組項目	実施状況
6 4	北見市土地開発公社の未利用地処分の推進	事業実施の見通しが立たず保有している用地や、利活用の見込みのない用地については、事業実施の判断など、関係部局と協議しながら早期処分に向けた取組みを進めます。

- ・ 計画期間の4年間を検討及び調査・研究としていた項目のため、継続して取り組む項目（3項目）

前期計画に位置付け、事務事業等の改善改革に向け調査・研究しながら検討を進めてきたため、引き続き実施に向け継続して取り組む項目。

前期計画番号	取組項目	実施状況
26	外部監査制度の導入	外部の目線で地方公共団体の事務をチェックすることにより、監査の充実が可能となるため、導入について検討しています。また、総務省で複数の自治体が共同で組織を設置する仕組み等、抜本的な見直し内容を見据えます。
34	PFI手法等の調査、研究	PFI等の導入にあたっては、その事業ごとに効果等の比較検証を行うこととなっており、今後、庁内横断的な組織の中で活用指針の作成などを含め調査研究を進めていく必要があると考えます。
49	資源ごみの有料化	将来的に費用負担を検討することも必要であると審議会より答申を受けた経過もあり、一般廃棄物基本計画で、減量化と処理費用の負担の調査・研究の項目を載せていますが、検討にあたっては、様々な影響を考え、減量化や処理に要する費用負担のあり方について平成25年度を目途に検討を進めます。

- ・実施に至らなかったため、継続して取り組む項目（7項目）

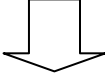
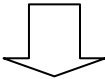
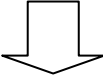
前期計画に位置付け、事務事業等の改善改革に向け取り組みを進めてきたが、実施に至らなかったため、再度、中期計画で課題を整理しながら継続して取り組む項目。

前期計画番号	取組項目	実施状況
9	縦割り型組織に捉われないプロジェクト制度の導入	制度の導入については、現時点で活用する事務事業が見当たらないことや事務分掌、予算の事務処理等の課題もあり実施に至っていません。今後、課題について他都市の状況等、調査研究していきます。
18	勤務評価を反映させた給与制度導入の検討	人事評価システムの構築により管理職の人事評価の試行を実施していますが、本格実施に至っていないことから、引き続き検討していきます。
25	市政への意見の反映	北見市まちづくり基本条例で規定している市民参加の推進と意見の反映に努め、意見公募(パブリックコメント)の制度導入について検討します。
28	スクールバス・福祉バス運行業務の民間委託	スクールバス・福祉バスの運行業務については、直営・委託で対応しています。今後については民間委託も含め、関係部局と連携を図りながら進めます。
31	養護老人ホーム静楽園・ふれあいセンターの民営化	ふれあいセンターとの一体的な施設の受け入れ先や施設の維持管理経費、施設入所者及び家族の理解等の課題整理に向け、他都市の状況等について調査中であり、具体的な民営化に向けてのスケジュール等、課題の整理には至っていません。今後、課題については平成25年度までに結論を得るよう協議を進めます。

前期計画番号	取組項目	実施状況
4 0	そ族昆虫駆除等委託の見直し	<p>広報等で蜂の捕獲器や巣の駆除方法について周知していますが、行政が行うべきものと市民の大半が認識しており、根本的な委託内容の見直しには至っていません。今後、自己管理の意識付け、巣を作られない対策、初期の除去方法などについて更なる周知を図るとともに、対応範囲などを含め委託内容について見直しを検討します。</p>
4 2	街路樹等の適正な樹木の配置	<p>平成21年度に配置計画の見直しを予定していましたが、市民からの要望等により計画の見直しが必要となり完成に至っていません。これまでの剪定や伐採を繰り返す一時的な対応ではなく、路線別・年度別の計画のなかで、樹木が適正な植栽となるよう計画を緑化審議会にも諮りながら検討します。</p>

- ・取組項目を変更及び統合して、継続して取り組む項目（3項目）

前期計画に位置付け、事務事業等の改善改革に向け取り組みを進めてきたが、取組項目の変更等により再度、中期計画で課題を整理しながら継続して取り組む項目。

前期計画番号	取組項目	実施状況
1 1	地域連絡員制度の確立  災害時の市民への情報伝達の確立	大規模災害が発生した場合は職員も被災することなどが見込まれること、情報伝達の公平性を鑑み、データ放送の活用なども必要となったことから、制度の見直しが必要となり検討することとしましたが、職員を対象とした連絡員制度の実施は困難であるとの結論に達し、取組項目を『災害時の市民への情報伝達の確立』へ変更し、取り組みを進めます。
2 2	地域担当職員制度の導入  協働推進プログラム（指針）の推進	住民協働組織と行政のパイプ役として担当職員制度導入を検討してきましたが、組織の設立された地域だけの担当職員の配置は公平性を欠くことから、市民協働庁内推進会議等を活用し、職員が日常から積極的に地域活動に参加するなど、住民協働組織と行政のパイプ役を担えるような指導を強めることにより、一定の効果を得られると判断したため、取組項目を『協働推進プログラム(指針)の推進』へ統合します。
5 3	公共事業コスト縮減の推進  ライフサイクルコストの低減の推進	平成13年3月に行動指針を策定しコスト縮減を図ってきましたが、行動指針の見直しには至っていません。コスト縮減の推進にあたっては、取組項目を『ライフサイクルコストの低減の推進』へ変更し、長寿命化に関する計画策定や、アセットマネジメントを取り入れた、舗装道改修計画の見直しを進めます。

付属資料（行財政改革推進計画（前期）の取組項目）

行財政改革推進計画（前期）における推進項目別取組項目集計表

基本方針（具体的取組項目）	取組項目数
（１）職員の意識改革と人材育成の推進	５
①改革意識の醸成	２
②人材育成の推進	３
（２）行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする行政体制の確立	９
①行政評価に基づく組織体制	１
②効果的・効率的な組織体制	７
③電子自治体の推進	１
（３）定員管理及び給与の適正化等	５
①定員管理の適正化	２
②給与の適正化	２
③福利厚生事業	１
（４）市民との協働によるまちづくりの推進	８
①地域協働の推進	３
②市民意見の市政への反映	３
③監視機能の強化（外部監査制度・監査委員など監視機能の強化）	１
④オンブズマン機能の強化	１
（５）民間活力の導入	７
①民間委託の推進	５
②指定管理者制度の活用	１
③P F I手法の適切な活用	１
（６）自主性・自立性の高い財政運営の確保	３０
①経費の節減合理化等財政の健全化	３
②事務事業の見直し	６
③補助金等の整理合理化	１
④歳入の確保	６
⑤公共工事	３
⑥公的施設の再編統合・新設抑制	６
⑦地方公営企業の経営健全化	３
⑧第三セクターの抜本的見直し	１
⑨地方公社の経営健全化	１
合 計	６４

(1) 職員の意識改革と人材育成の推進

① 改革意識醸成

番号	1	取組項目	職員提案の推進		
事業推進部課		総務部 職員課			
現 状		事務事業の執行にあたっては、効率的・効果的な事務処理になるよう改善を加えながら進めているところであるが、職員提案に関する規程はあるものの、職員からの積極的な改善提案をするまでには至っていない状況である。			
実 施 内 容		提案制度の内容を再検討し、職員による改善提案の取り組みの周知、啓発に努め、積極的な職員提案の推進を図る。			
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度
職員提案制度の見直し		検討	検討・実施		
職員に対する周知及び啓発			実施	実施	実施

番号	2	取組項目	公益通報保護制度の確立		
事業推進部課		総務部 職員課			
現 状		公益通報者保護法が平成18年4月1日より施行されており、「国の関係行政機関の通報処理ガイドライン（内部の職員等からの通報）」に基づき、整備を検討中。			
実 施 内 容		通報・相談窓口、通報処理手続等の検討を行い、制度構築に取り組む。			
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度
北見市職員の公益通報に関する要綱		検討	策定・実施	実施	実施

② 人材育成の推進

番号	3	取組項目	人材育成の推進		
事業推進部課		総務部 職員課			
現 状		職員の資質向上に向けた職員研修等を実施し人材育成に取り組んでいる。			
実 施 内 容		平成19年度中に北見市人材育成方針を構築し、市民の視点からの職員として求められる職員像を明確にし、人材育成の推進を図る。			
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度
北見市人材育成方針の策定・推進		策定			
北見市人材育成方針の推進			実施	実施	実施

番号	4	取組項目	人事評価システムの構築		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	北見市人材育成方針に基づく、人事評価制度の構築に向け、庁内に検討部会を設置して検討中である。				
実 施 内 容	検討部会等での作業を促進し早期にシステムを構築する。職員の一定期間における勤務成績を評価し、その結果を職員の能力開発及び活用に役立て、任用及び給与等の処遇に反映させることによって、公正な人事管理を行う。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
人事評価制度の構築	策定				
人事評価（管理職）		試行	試行	実施	

番号	5	取組項目	政策立案・法務能力の向上		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	地方分権の進展に伴い、地方自治体自らが政策立案により地方行政の運営を求められることから、職員研修の中にも政策立案形成能力の向上を位置付けて取り組んでいるところである。				
実 施 内 容	今後も職員研修において、政策立案形成能力の向上に取り組むこととする。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
政策立案形成能力の向上	実施	実施	実施	実施	

(2) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする行政体制の確立

① 行政評価に基づく組織体制

番号	6	取組項目	行政評価等に基づく職員配置の見直し		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	簡素で効率的な組織体制にするため、定員適正化計画を基本に事務事業に見合った職員配置を行っている。				
実 施 内 容	今後も、職員の能力や特性を活かした適材適所の職員配置を図るとともに、行政評価との連携を図りながら事務事業の効率化を図り、仕事量に見合った職員配置に努め総定員の抑制を図る。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
職員配置の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

② 効果的・効率的な組織体制

番号	7	取組項目	組織機構等のあり方の検討			
事業推進部課	総務部 職員課					
現 状	新たな行政課題・行政需要に対応できるよう簡素で効率的な組織体制を目指し、現在、本庁・総合支所方式による組織運営を行っている。					
実 施 内 容	行政課題への対応（少子化の進展）、行政需要の多様化・複雑化への対応、限りある財源と人材の有効的活用を図り、また、本庁と総合支所機能の役割を検証しながら業務の選択と集中化を図り、簡素で効率的な組織体制づくりを進める。					
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度	
組織機構等の見直し		検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

番号	8	取組項目	部・課内事務担当制のあり方の見直し			
事業推進部課	総務部 職員課					
現 状	課内事務担当制により、機動性、柔軟性が図られ簡素で効率的な仕組みとして組織運営を進めてきたが、平成19年4月に見直しを行い、事務分担や指揮命令系統の明確化やチェック機能の向上を図る「職員事務分担制度」とともに、限られた人材を有効活用できるよう職員の部外・部内流動可能な応援体制の仕組みを導入している。					
実 施 内 容	新たな取り組みを推進するとともに、定期的に検証を行い、改善を図っていく。					
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度	
部・課内事務担当制のあり方の見直し		実施	検証・推進	検証・推進	検証・推進	

番号	9	取組項目	縦割り型組織に捉われないプロジェクト制度の導入			
事業推進部課	総務部 職員課					
現 状	社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化により、複数の組織が連携を図りながら対応していかなければならない行政課題が多くなっていることから、既存の組織に捉われない枠組みにより意思決定を含めた効率的で迅速な対応を可能とする制度の導入が必要である。					
実 施 内 容	各部において、他部との横断的な連携を基に重要な行政課題の解決に向けて庁内にプロジェクト組織を編成した中で効率的に事務処理を行えるようプロジェクト制度の導入について調査研究を行う。					
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度	
プロジェクト制度の導入		調査研究	調査研究	実施	実施	

番号	10	取組項目	時差出勤・変形労働時間制度の活用			
事業推進部課	総務部 職員課					
現 状	市民などサービス利用者の利便性を考慮し、保育園や図書館のサービス向上を図るため、職員の勤務時間について弾力的な運用に努めてきたところであるが、今後も市民サービス向上に向け、職員の勤務時間について弾力的な運用を検討する必要がある。					
実 施 内 容	職員の勤務時間について、弾力的な運用による制度導入の検討を進めており、定期的に市民サービスの向上と職員の効率的な勤務のあり方について更に検討する。					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
時差出勤・変形労働時間制度の活用	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施		

番号	11	取組項目	地域連絡員制度の確立			
事業推進部課	総務部 防災対策・危機管理室					
現 状	近年、大雨・大雪・津波の自然災害や、ガス事故、断水事故などの災害に的確に対応し、住民への正確かつ迅速な情報伝達する体制を確立することは、住民の安心、安全を確保する上で必要である。					
実 施 内 容	災害など緊急時における地域への連絡体制を確立する。					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
地域連絡員制度の確立		検討・実施	実施	実施		

番号	12	取組項目	総合支所等の有効活用			
事業推進部課	総務部 総務課					
現 状	合併に伴う組織の再編により総合支所等の空きスペースの利活用について、検討する必要がある。					
実 施 内 容	総合支所等の空きスペースについては、分庁舎として借りている部局の移転などの有効利用を図る。					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
総合支所等の有効活用	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
借上げ分庁舎の見直し	実施					

番号	13	取組項目	農業委員会の統合		
事業推進部課	北見・端野・常呂・留辺蘂農業委員会事務局				
現 状	合併調整方針により、平成17年一般選挙から農業委員数を54名から42名に減じ、農業委員会等に関する法律第34条第1項を準用し四農業委員会を存続している。				
実 施 内 容	合併調整方針に基づき、ひとつの農業委員会に統合していくために設置した「連絡調整会議」で協議を進め、農業委員会の役割や機能を十分に果しうる組織運営体制のあり方について検討を進める。				
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度
組織の統合		調査・検討	案決定	施行に向けた 詳細協議・決定	施行に向けた 詳細協議・決定

③ 電子自治体の推進

番号	14	取組項目	行政情報システムの再構築		
事業推進部課	企画財政部 IT推進室 IT推進課				
現 状	現行、基幹業務のシステムは市独自に開発したシステムで運用しており、多様化する業務に対応していくには、人材の確保、新しい技術知識の取得、職員研修など、今後の情報システムのあり方に多くの課題がある。				
実 施 内 容	各業務システムの再構築を行い、システムの運用については、保守等を含め外部委託を行う。 費用対効果の高い継続性のあるシステム構築と併せて、職員向けセキュリティ研修やIT教育研修等についても、民間の専門的知識、ノウハウなどを活用し、市民サービスの向上と行政事務の効率化など、将来に向けて電子自治体の推進を図る。				
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度
各種業務システムの再構築		準備・実施	継続実施	継続実施	

(3) 定員管理及び給与の適正化等

①定員管理の適正化

番号	15	取組項目	定員適正化の推進		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	平成19年2月に策定した定員適正化計画の中で目標を設定し、事務事業等に応じた定員管理を引き続き推進している。				
実 施 内 容	平成19年2月に策定した定員適正化計画を着実に実行する。				
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度
定員削減数(目標)		52人	23人	24人	
新たな定員適正化計画の策定				策定	実施

番号	16	取組項目	嘱託職員・臨時職員の適正配置		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	事務事業の見直しを行い、真に必要な業務及び時期等に配置している。				
実 施 内 容	今後、更なる事務事業の見直しを行いながら、嘱託職員・臨時職員の配置等の適正化を図る。				
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度
嘱託職員・臨時職員の適正配置		検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

②給与の適正化

番号	17	取組項目	給与制度の適正化		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	平成19年4月から国の給与構造改革に準じ給与制度の見直しを行い、職務・職責に応じた給与体系とした。				
実 施 内 容	職務・職責に応じた国家公務員や他都市の給与制度の状況を参考として、引き続き給与制度の適正化を進めていく。				
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度
給与制度の適正化		実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

番号	18	取組項目	勤務評価を反映させた給与制度導入の検討		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	平成19年度に策定した人材育成基本方針に沿った人事評価制度の構築の中で、給与制度に反映するよう進めている。				
実 施 内 容	人事評価制度の導入にあわせ、勤務評価を反映させた給与制度の導入を順次試行し、検証を行いながら本格実施に向けて検討を行う。				
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度
勤務評価を反映させた給与制度導入		検討	試行	試行	実施

③福利厚生事業

番号	19	取組項目	職員福利厚生事業の見直し		
事業推進部課	総務部 職員課				
現 状	福利厚生事業の見直しについては、市からの交付金と職員の会費で行う事業の負担割合を明確にするとともに、平成22年度までに市からの交付金の削減を行っている。				
実 施 内 容	市からの交付金の負担割合を検証、見直しを行いながら、適正な事業実施に努める。				
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度
職員福利厚生事業の見直し		実施	継続実施	継続実施	継続実施

(4) 市民との協働によるまちづくりの推進

①地域協働の推進

番号	20	取組項目	協働推進プログラム(指針)の策定・推進			
事業推進部課	市民環境部 市民協働推進課					
現 状	北見市タウン・ネットワーク懇話会による協働のまちづくりに関する最終報告書(平成19年3月)を受け、その具体化に取り組んでいる。 様々な市民活動取材し、また、全国の先進自治体の事例を研究しながら、当市にふさわしい市民との協働を進めるプログラムを検討している。					
実施内容	平成20年度から、市民との協働の新しい形として新たな住民協働組織の設立について、試行を含め順次進めることなどを内容としたプログラムを策定する。 本プログラムにおける協働の考え方に基づき、今後、各部局において協働に関連する事業を進める。					
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度	
協働推進プログラム(指針)の策定		検討	実施			
協働関連事業への反映			検討・実施	継続実施	継続実施	

番号	21	取組項目	(仮称)まちづくり条例の制定・推進			
事業推進部課	企画財政部 企画課					
現 状	新しい北見市が発足するにあたり、独自の自治区制度を設け地域特色を活かした均衡ある発展を目指すとしているが、行政の組織体制、自治区の位置づけ、まちづくりに関する住民参加のあり方などさまざまな点において確立されていない部分が多い。					
実施内容	行政と地域住民などの役割や責任を明確にし、住民・議会・行政、さらには自治区間の相互協力によるまちづくりを円滑に進めるため、市政運営の基本ルールとなる条例を制定する。					
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度	
条例素案作成(市民・庁内会議連携)		実施	継続実施			
条例制定に向けて市民意見の把握		実施	実施			
条例施行			準備	実施		

番号	22	取組項目	地域担当職員制度の導入			
事業推進部課	市民環境部 市民協働推進課					
現 状	新たな住民協働組織の設立に向けた行政と住民とのパイプ役を担う制度としての運用を検討中である。					
実施内容	新たな住民協働組織を立ち上げることにしているが、住民と行政との連絡調整機能を果たすため、その地域に居住する職員を住民協働組織担当として位置付けをする。					
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度	
地域担当職員制度の導入			検討	検討	実施	

②市民意見の市政への反映

番号	23	取組項目	情報公開制度の推進			
事業推進部課	総務部 文書課					
現 状	<p>住民自治の理念に則り、市民の知る権利を具体化するため、公文書の公開を求める権利を明らかにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民の市政への参加と監視の充実を期し、もって公正で開かれた市政の発展に寄与するため、次のことを行っている。</p> <p>① 公文書公開請求の受付・閲覧の実施 ② 個人情報の開示・訂正・利用停止請求の受付 ③ 不服申立ての受付、情報公開・個人情報保護審査会の開催 ④ 市政資料「刊行物」の配架・展示</p>					
実 施 内 容	今後も引き続き情報公開制度の周知及び啓発を進める。					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
情報公開制度の周知及び啓発	実施	継続実施	継続実施	継続実施		

番号	24	取組項目	住民情報サービスの推進			
事業推進部課	市民環境部 市民の声をきく課					
現 状	<p>市民への情報サービスは主に新聞、テレビ、ラジオ等のマスコミによるものや、広報紙、ホームページにより行っている。</p>					
実 施 内 容	<p>今後も広報紙の紙面の充実を図るとともに、市のホームページの更なる活用やコミュニティFM放送の活用などを検討し、市政情報の速やかな発信に取り組んでいく。</p>					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
コミュニティFM放送の活用	研究・検討	実施				

番号	25	取組項目	市政への意見の反映			
事業推進部課	市民環境部 市民の声をきく課					
現 状	<p>市政に対する要望や意見・提言などを広く把握するため、陳情・要望、市長への手紙、市民の声、市長へのポスト、市ミントボックス、ふれあい市長室、広報広聴モニター会議、施設見学会、その他相談業務などの広聴手段を実施し、市政に反映すべく業務を行っている。</p> <p>市民から寄せられた要望等を迅速に関係部署に伝達し対応している。</p>					
実 施 内 容	<p>社会情勢の変化に伴う多様化する市民ニーズを的確に把握し、より一層の市民参画のまちづくりを推進するため、住民アンケートやパブリックコメントの導入について検討を進める。</p>					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
パブリックコメントの導入		検討	検討	実施		

③監視機能の強化（外部監査制度・監査委員など監視機能の強化）

番号	26	取組項目	外部監査制度の導入		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	これまでの監査委員による監査機能のほかに、監査機能の独立性・専門性の強化を図るため、監査委員の機能に併せ、外部の専門家による監査を実施可能とする制度であり、外部からの目線で地方公共団体の事務のチェックを行い、監査の一層の充実を図ることを目的として導入の検討をする。				
実 施 内 容	他都市の導入状況などを参考としながら、その効果などの研究・検討を行う。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
外部監査制度の導入		検討	検討	検討	

④オンブズマン機能の強化

番号	27	取組項目	オンブズマン機能の強化		
事業推進部課	市民環境部 市民の声をきく課				
現 状	急速に進展し且つ複雑化する社会情勢のため、市民要望も多様化するとともに、行政サービスも多岐にわたり高度化・複雑化が進んでいる。そのため、行政と市民等との間に誤解や摩擦が生じることがあり、これらの問題について、第三者の立場で調査を実施し、必要があると認めたときは、市に対し意見を述べたり勧告を行うオンブズマン制度を導入している。				
実 施 内 容	透明性が高く市民の権利・利益を擁護するオンブズマン制度のもつ役割、意義を市民により理解しやすいように周知・啓発を行っていくことによりその機能をさらに発揮することに繋げる。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
オンブズマン制度の周知	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

（5）民間活力の導入

①民間委託の推進

番号	28	取組項目	スクールバス・福祉バス運行業務の民間委託		
事業推進部課	総務部 車両課				
現 状	各自治区のスクールバス・福祉バスの運行業務は市直営、民間委託それぞれ異なっている。				
実 施 内 容	市直営で運行しているスクールバス・福祉バスについては民間委託により効率的な運行ができないか検討し、可能なものから実施する。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
スクールバス等の民間委託	検討	検討	実施	継続実施	

番号	29	取組項目	病院事業の民営化			
事業推進部課	常呂総合支所 主幹					
現 状	自治体病院を取り囲む経営環境は、医師等の医療従事者の安定確保、医療制度改革や診療報酬改定など、厳しい状況のもとにおかれていることから、常呂病院については、平成19年度中に公的医療機関である北海道厚生農業協同組合連合会に経営移譲し地域医療の安定を図る必要がある。					
実施内容	常呂病院については、平成19年11月末日をもって廃止し、公的医療機関である北海道厚生連へ、その医療機能の引き継ぎを行った。					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
病院事業の民営化	実施					

番号	30	取組項目	保育園の民営化			
事業推進部課	保健福祉部 保育課					
現 状	平成16年12月24日に北見市社会福祉審議会からいただいた答申に基づき、光西保育園と南保育園の民営化を進めており、光西保育園については、平成18年度社会福祉法人を公募の上決定し、次世代育成支援施設整備費交付金の申請を行い、平成19年10月に光西保育園新園舎の建設に着工し、平成20年2月完成の予定である。平成19年度引き継ぎ保育を実施しながら社会福祉法人に保育園舎を建設していただき、平成20年4月から移管予定となっている。					
実施内容	光西保育園については、平成20年4月からは社会福祉法人北見福祉会に保育園を運営移管する。 南保育園は光西保育園の移管後の検証を行い、今後の民営化実施にあたっての参考とし、実施に向け保護者と話し合いを進める。					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
保育移管		実施	検討	実施予定		

番号	31	取組項目	養護老人ホーム静楽園・ふれあいセンターの民営化			
事業推進部課	保健福祉部 静楽園					
現 状	現在、直営で運営管理しており、市内の養護老人ホームは民間で経営していることから、当施設についても、民間活力の導入により効率的な運営ができないか検討する必要がある。					
実施内容	受け入れ可能な民間団体などの模索と、民営化が可能かどうか検討し、実施に向けて協議を進める。					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
養護老人ホーム静楽園の民営化	検討	検討	検討	実施予定		
ふれあいセンターの民営化	検討	検討	検討	実施予定		

番号	32	取組項目	公設地方卸売市場の民営化		
事業推進部課	農林水産商工部 公設地方卸売市場				
現 状	施設については市が設置し、民間業者に対する施設使用料により運営管理を行っている。				
実 施 内 容	行政及び卸売会社経営の双方に効果が見込まれることから民営化する。				
	スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度
	公設市場民営化の取り組み	実施準備	実施		

②指定管理者制度の活用

番号	33	取組項目	指定管理者制度導入の促進		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	公の施設の管理については、平成16年度より議会の議決を経て指定管理者に行わせることができることとなったことにより、順次この制度の導入を進めている。 指定管理者制度導入施設数 129施設（平成19年4月1日現在）				
実 施 内 容	これまでに指定管理者制度を導入していない施設の把握に努め、制度導入により効率的な運営管理が図れないか検討し、可能な施設については導入を進める。				
	スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度
	指定管理者制度の導入	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

③PFI手法の適切な活用

番号	34	取組項目	PFI手法等の調査、研究		
事業推進部課	企画財政部 企画課				
現 状	市内の公共施設では、留辺蘂自治区の一般廃棄物最終処分場が旧町時代にPFI手法により建設されている。				
実 施 内 容	今後、公共施設を整備していくにあたって、PFIを含めた様々な手法の調査研究を行い、当地域の状況に合ったものを検討していく。				
	スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度
	PFI手法など整備手法の調査研究		調査・研究	調査・研究	調査・研究

(6) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

①経費の節減合理化等財政の健全化

番号	35	取組項目	計画的な財政運営の推進			
事業推進部課	企画財政部 財政課					
現 状	中期財政計画を策定し、現行ベースによる財政収支見通し（5年間）の推計と、今後の課題・対処方策等を明らかにすることにより、予算編成等の指針としている。					
実 施 内 容	中期財政計画の進行管理を行い、一時的・臨時的な財政負担や国における地方財政計画の動向などを考慮して、必要に応じて時点修正を行い、一般財源に見合う歳出規模を堅持し、計画的な財政運営を推進する。					
	スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
	中期財政計画の策定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

番号	36	取組項目	財政状況の公表			
事業推進部課	企画財政部 財政課					
現 状	<p>地方自治法第243条の3の規定により、毎年2回歳入歳出予算の執行状況並びに財産、地方債及び一時借入金の現在高等を公表している。</p> <p>また、ホームページ上で、下記等について公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況一覧（一般会計・特別会計・企業会計・一部事務組合・第三セクターの収支状況等） ・財政比較分析表（普通会計に係る類似団体との比較分析表） ・バランスシート（普通会計を対象とした貸借対照表） ・各種財政指標等 					
実 施 内 容	国が示している、地方公共団体の「公会計の整備推進について」を踏まえ、これまでの財政状況の公表に発生主義である複式簿記の考え方を導入して、よりわかりやすい財務諸表の作成に向け調査、検討を進め公表を行う。					
	スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
	財政状況一覧の作成・公表	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	各種財務諸表作成（新地方公会計制度）	検討	検討	実施		

番号	37	取組項目	予算編成の見直し			
事業推進部課	企画財政部 財政課					
現 状	収支均衡を図った予算編成及び決算がなされているが、今後とも厳しい財政状況が見込まれることから、事業実施の採択にあたっては、実施計画・予算編成・行政評価の一連の流れの中で、事業予算のあり方の検討する必要がある。					
実 施 内 容	実施計画や行政評価と連動し、必要性や優先度などを考慮した予算編成手法を確立するとともに、公債費負担の適正化を図るため、普通交付税措置のない起債及び措置される割合の低い単独事業債等の発行額を抑制する。					
	スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
	起債発行額総量	約70億円	約60億円	約60億円	約60億円	
	予算編成の見直し		検討・実施	検討・実施	検討・実施	

②事務事業の見直し

番号	38	取組項目	行政評価の推進		
事業推進部課	企画財政部 行政評価・行財政改革主幹				
現 状	旧北見市の行政評価システムの手法を用いて、政策的予算については事前評価を、また、経常的経費については中間・事後評価を職員が行い、その結果を公表するとともに、中間・事後評価については「北見市行政評価委員会」を設置し、市民目線でのご意見をいただいている。				
実 施 内 容	行政評価は、事務事業を見直す一つの機会であることから、効率的・効果的な行政サービスを提供するための手がかかりとし、改善、見直しについては行財政改革の一環として進めていく。また、現在、事務事業ごとの評価を行っているが、施策ごとの評価として体系的な評価を行う手法について研究、検討を進める。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
中間・事後評価、事前評価の取り組み	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
事務事業見直し項目の掘り起こし	検討・実施	継続実施	継続実施	継続実施	
施策評価の取り組み	検討	検討	実施	継続実施	

番号	39	取組項目	車両の適正配置		
事業推進部課	総務部 車両課				
現 状	各総合支所において、公用車両の保有台数及び管理方法に差異がある。				
実 施 内 容	公用車両の利用方法、必要台数を把握検証し車両の適正配置を図る。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
車両の適正配置	検討	検討	実施	検討・実施	

番号	40	取組項目	そ族昆虫駆除等委託の見直し		
事業推進部課	市民環境部 環境課				
現 状	これまでスズメ蜂等からの刺傷事故やカラスの威嚇などを未然に防止し、「市民生活の安全確保を図る」という観点から、長年、市が対応している経過がある。				
実 施 内 容	市民の間には「蜂の巣駆除等は行政がすべきもの」という意識が定着しているが、本来は所有者等の管理責任であることや、先進他都市の実施状況なども調査研究し、市が対応すべき範囲を明確にしたうえで見直しを検討する。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
そ族昆虫駆除等委託の見直し	検討	検討	準備	実施	

番号	41	取組項目	北見地区衛生施設組合の解散			
事業推進部課	北見地区衛生施設組合					
現 状	スクラムミックス事業で建設を進めていた北見地区スクラムミックスセンターが、平成19年4月に供用を開始したことにより端野処理場は、し尿の搬入を停止し、施設内の残渣処分を行い平成19年10月31日に施設を閉鎖した。					
実 施 内 容	組合については、平成20年度解散に向け、スクラムミックス事業の受け皿となる「協議会」の設置について、関係機関と協議を進める。					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
組合解散の取り組み	実施準備	実施				

番号	42	取組項目	街路樹等の適正な樹木の配置			
事業推進部課	都市建設部 公園緑地課					
現 状	北見市の街路樹は、旧北見市で策定した北見市街路樹配置計画を基本に整備しているが、時代の流れとともに樹種に対する評価も変化している。また、樹木が成長し大型化し、更には市街地の拡大により街路樹の総本数が増加している。そのことに伴い、「交通信号や交通標識の支障である」、「街路灯が隠れ危険である」などの指摘があり、管理に係る経費も増大している。					
実 施 内 容	近年の温暖化により温室効果ガスの排出量の削減が叫ばれ、街路樹に対する注目も高くなっている。しかし、現状のままでは防犯や交通安全などの観点から問題が多いので、剪定などの対応のほか抜本的な対応として、北見市街路樹配置計画（植栽基準等）の見直しを検討していく。					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
街路樹配置計画の見直し	検討	検討	実施	継続実施		

番号	43	取組項目	市全体のイベント（祭り）の再編			
事業推進部課	農林水産商工部 観光・コンベンション課					
現 状	それぞれの地域における歴史や伝統、郷土愛を尊重し合併後もそのまま存続している。 イベント内容では市民が自ら楽しむ「市民まつり」、観光客を誘致できる「観光イベント」が存在している。					
実 施 内 容	「市民まつり」、「観光イベント」を区分し、それぞれの存廃も含め効果的なイベントの実施方法について、検討を進める。					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
イベント再編についての取り組み	検討	協議	実施	実施		

③補助金等の整理合理化

番号	44	取組項目	補助金・負担金の見直し		
事業推進部課	企画財政部 行政評価・行財政改革主幹				
現 状	<p>合併に伴い、補助金等については、それぞれの地域特性や経緯を踏まえながら、市全体の公共的必要性、有効性、公平性の観点をもとに同一、同種の補助金等について統一の方向で整理を行っている。</p> <p>また、平成19年1月に策定された「北見市財政健全化計画」に基づき、平成19年度から21年度までについて見直しを行っている。</p>				
実 施 内 容	<p>負担金・補助金の見直しについては、性質ごとに区分し、必要性や補助率の検証を行い、①現在の社会経済情勢の下で、負担・補助等がその目的から適切かどうか②負担・補助等がその目的に対し効果が認められるかどうか③行政と市民の役割分担の観点から、負担・補助等すべき事業・活動として適切かどうか④負担・補助等の対象経費について、効率性が図られているかどうかの4つの基本視点を踏まえながら見直しを行う。</p>				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
財政健全化計画に基づく見直し	実施	実施	実施		
負担金・補助金の総合的な見直し		検討	実施	継続実施	

④歳入の確保

番号	45	取組項目	市税収納率の向上		
事業推進部課	総務部 納税課				
現 状	<p>厳しい経済及び社会情勢並びに合併等により、本市の税及び料金等の収納率は、伸び悩み、現状を維持するのが精一杯の状況にあるが、今後は、税源移譲等の影響もあり、なお一層厳しくなることが予想される。</p>				
実 施 内 容	<p>収納率の向上を図るためには、職員の資質向上は勿論、職員配置を始め、徴収組織及び徴収システム等の抜本的な改善が必要であることから、</p> <p>① 税及び料金等の総合徴収体制（徴収窓口の一元化）を維持・強化するため、賦課部門と徴収部門の連携を密にし、効率かつ効果的な収納事務を遂行する。</p> <p>② 郵便局での納付を可能にすると共に、コンビニエンスストアでの納付やクレジットカードによる決済等についても調査研究を進めるなど納付環境の整備に取り組む。</p> <p>③ 滞納額の圧縮・収納率向上に向け、財産の搜索や動産の差押えなどに関する職員のスキルアップや口座振替の促進を図ると共に、インターネット公売を導入すべく調査研究を進める。</p>				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
納付環境の整備（収納方法の拡大）	検討・準備	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
インターネット公売の導入	調査・検討	施行			

番号	46	取組項目	広告事業の推進		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	行政財産などの本来の用途又は目的が阻害されない範囲で広告事業を推進し、新たな歳入の確保が図られないかを検討する必要がある。				
実 施 内 容	広報紙、ホームページへの広告掲載を実施するとともに、そのほかにも広告を掲載できないか検討を行い、可能な場合には実施に向けて取り組む。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
公共施設の広告活用	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
広報紙、ホームページの広告掲載	実施	継続実施	継続実施	継続実施	

番号	47	取組項目	利用計画のない市有財産の処分・貸付		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	利用計画のない市有財産については、売却・貸付を進めている。				
実 施 内 容	未利用地の売却・貸付を引き続き実施する。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
未利用公有地の売却・貸付	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

番号	48	取組項目	使用料・手数料の見直し		
事業推進部課	企画財政部 財政課				
現 状	使用料については、合併後3年を目途に調整することとし、現行、各自治区で差異がある。 手数料については合併時に統一をしている。				
実 施 内 容	使用料については、全て有料を基本とし、規模、利用形態が同様な使用料については、合併前の北見市の算定基準をもとに地域の実情を配慮したなかで段階的に調整を進める。また、使用料、手数料については、受益者負担を原則とし、住民間の負担の公平性を確保するため、定期的に見直しを行う。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
使用料・手数料の見直し	準備	実施			

番号	49	取組項目	資源ごみの有料化		
事業推進部課	市民環境部 廃棄物対策課				
現 状	ごみ処理手数料は合併時に同一単価に統一しているが、資源ごみについては分別収集を行っているものの無料としている。旧北見市の「北見市廃棄物減量等推進審議会」から、「資源ごみ・有害ごみについてはごみ減量化・費用負担の公平性・適正処理に要する費用の確保の目的から言えば対象とすべきだが、分別率の向上及びリサイクルの推進を図るため対象外とし、将来的には費用負担を検討することも必要である。」との答申を受けた経過もあることから、現在検討を進めている。				
実施内容	答申にある資源ごみ有料化について、他市の実施状況及び有料化の効果等を調査し、検討を進める。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
資源ごみ有料化に向けた取り組み	検討	検討	検討	検討	

番号	50	取組項目	資源ごみ売払い方法の見直し		
事業推進部課	市民環境部 クリーンライフセンター				
現 状	留辺蘂自治区では、平成16年度より資源物の売払いを入札で実施している。 端野自治区では、資源物の収集《紙類・びん・缶類》・中間処理を委託している委託業者と随意契約。 常呂自治区では、資源物回収業者が1社であり、その業者と随意契約。 北見自治区では、資源物の収集・中間処理業務委託をしている事業協同組合と随意契約。				
実施内容	資源物の売払い方法について、北見自治区は平成20年度から入札による方法に改めるなど、随意契約を順次、見直しを進めていく。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
資源物売払い方法の見直し	検討	一部実施	実施予定		

⑤公共工事

番号	51	取組項目	入札、契約制度の改善		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	当市の入札・契約制度については、合併時に旧北見市の基準に統一し、運用しており、本庁総務部総務課のほか、各総合支所総務課において、入札・契約事務を実施している。				
実施内容	昨年来より全国各地で談合事件等による不祥事が相次ぎ、又、合併後、一定期間が経過し、さらなる公正・透明・競争性の確保の観点から、入札・契約制度について、第三者機関である北見市公正入札調査委員会を設置し、検証・検討を行い、実施可能な改善項目から継続的に見直しを進める。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
入札・契約制度の見直し	一部実施	継続実施	継続実施	継続実施	
一般競争入札の導入（地域限定型）	検討	試行	試行	試行	

番号	52	取組項目	各種業務委託料の見直し		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	合併により、委託料の積算の取り扱いに相違があり、旧北見市において業務ごとの整理を行っていることを基本に見直しをすることとした。				
実 施 内 容	業務委託料の見直しについては、旧北見市の取り扱いを基本として見直しを行った。今後においても、検証・検討を行い、必要に応じ是正措置を行う。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
委託料の見直し	実施	継続実施	継続実施	継続実施	

番号	53	取組項目	公共事業コスト縮減の推進		
事業推進部課	都市建設部 総務課				
現 状	平成13年度に、旧北見市で策定した「北見市における公共工事コスト縮減の取り組み」(行動指針)に基づき、コスト縮減を図っている。				
実 施 内 容	今後、社会経済情勢等の変動に的確に対応し、効率的な執行を図るためには、行動指針の見直しを行い、コスト縮減に努める。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
「公共工事コスト縮減の取り組み」の見直し		検討	実施		

⑥ 公的施設の再編統合・新設抑制

番号	54	取組項目	公共施設の再編統合の検討		
事業推進部課	総務部 総務課				
現 状	合併により類似する施設や老朽化が進んでいる施設の再編統合を検討する必要がある。				
実 施 内 容	既存施設の洗い出しを行い、市民ニーズや利用の低い施設、社会情勢の変化により存在意義が薄れている施設について、地域や市民の利便性を配慮しながら、適正な整備・配置を進める。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
公共施設の再編統合	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

番号	55	取組項目	市立幼稚園の廃止		
事業推進部課	学校教育部 総務課				
現 状	園児の減少により平成19年度から休園中				
実 施 内 容	地域懇談会を開催し、平成20年度廃止の理解を得られた。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
市立幼稚園の見直し	休 園	廃 止			

番号	56	取組項目	小中学校配置の見直し		
事業推進部課	学校教育部 総務課				
現 状	合併により小学校28校、中学校16校の計44校となっている。				
実 施 内 容	小中学校配置の見直しについては、児童生徒の増減に伴い地域の同意を得て行ってきたが、今後は小中学校整備計画を策定する中で、通学区域の見直し再編を検討し、地域の意見を聴きながら総合的に判断していく。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
小中学校整備計画		計画策定			
小中学校配置の見直し	検討	検討	検討	検討	

番号	57	取組項目	北見仁頃高等学校の廃止		
事業推進部課	学校教育部 総務課				
現 状	北見仁頃高等学校の生徒数は、1年生5名、2年生7名、3年生6名の計18名の在籍者数となっている。				
実 施 内 容	北見仁頃高等学校は、これまで小規模校の利点を生かし教職員が一体となって生徒とともに特色ある学校づくりに取り組んできたが、中学校卒業生数の減少により今後とも入学者の増が見込めないことから、平成21年度の入学者から募集停止とし、平成23年3月31日をもって廃校とする。				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
生徒募集		停止			
廃校				実施	

番号	58	取組項目	へき地保育所の配置の見直し		
事業推進部課	保健福祉部 保育課				
現 状	平成19年3月に策定した北見市保育計画に沿って、統廃合と指定管理者制度の活用に向けた検討をしている。				
実 施 内 容	北見市社会福祉審議会に審議していただき検討となっている保育所は次のとおりである。 ・川東みどり保育園（北見自治区） ・豊田保育園（北見自治区） ・大和保育園（留辺蘂自治区）				
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度	
へき地保育所の統廃合等	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

番号	59	取組項目	埋立処分場・資源物の中間処理の一元化			
事業推進部課	市民環境部 クリーンライフセンター					
現 状	端野自治区及び常呂自治区では、廃プラスチックについては、圧縮梱包し留辺蘂自治区へ移送し、指定法人へ引き渡している。ペットボトルは圧縮梱包し、北見自治区へ移送して指定法人へ引き渡している。					
実 施 内 容	北見自治区で行う廃プラスチック中間処理施設での中間処理に、一元化する方向で検討する。ペットボトルについても北見自治区での中間処理を検討する。最終処分場については、合併調整方針に基づき埋立てができる限り使用する。					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
廃プラスチック等中間処理の一元化	検討	検討	実施			
最終処分場の利用計画	検討	検討	検討	検討		

⑦地方公営企業の経営健全化

番号	60	取組項目	下水道事業会計負担金・補助金の見直し			
事業推進部課	企業局 総務課					
現 状	負担金については、国の基準に基づき、雨水処理に要する費用等を繰入れている。補助金については、現行使用料の対象経費に算入されていない企業債利息の一定割合を経営安定補助金として繰入れているほか、特定環境保全公共下水道地区、及び旧農業集落排水地区における事業の採算性を確保するため使用料収入の不足分を特環及び農集事業補助金として繰入している。					
実 施 内 容	経営安定補助金については、平成19年度において補助率の見直しを実施しているが、今後における当該補助金のあり方について、使用料の適正化と併せ検討を進める。					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
下水道事業会計負担金・補助金の見直し	実施	実施	実施	実施		

番号	61	取組項目	簡易水道・下水道事業特別会計の企業会計への移行			
事業推進部課	企業局 総務課					
現 状	簡易水道事業については、端野自治区で2事業、常呂自治区で1事業、留辺蘂自治区で3事業を一つの特別会計で処理を行っている。 下水道事業については、北見自治区を除き、一つの特別会計で処理を行っている。					
実 施 内 容	簡易水道事業については、国の制度改正により、上水道事業に統合することが求められており、統合計画を策定し、企業会計への移行の準備を進める。 下水道事業については、合併調整方針により、平成20年度から企業会計へ統合することとしている。					
スケジュール	19年度	20年度	21年度	22年度		
簡易水道事業の企業会計への移行	検討	検討	計画策定	準備		
下水道事業の企業会計への移行	準備	実施				

番号	62	取組項目	水道料金・下水道使用料の見直し			
事業推進部課	企業局 総務課					
現 状	水道料金・下水道使用料については、合併前の料金体系で行っているため、不均一の状況であるが、合併調整方針において、料金再編を行うこととなっていることから、「上下水道審議会」に料金再編を諮問しているところである。					
実 施 内 容	水道料金・下水道使用料の見直しにあたっては、公営事業として独立採算が原則であることから、適正な料金水準への見直しが必要である。					
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度	
水道料金・下水道使用料の再編、見直し		検討	検討実施	継続実施	継続実施	

⑧第三セクターの抜本的見直し

番号	63	取組項目	市出資の法人の見直し			
事業推進部課	総務部 総務課					
現 状	第三セクターについては、会社形態、出資状況、設立背景など様々な課題があるため、合併後において、個々に検討し再編することとしている。					
実 施 内 容	市施設の指定管理などの業務以外行っていない法人は解散するほか、その法人に株式を譲渡する等完全民営化を図る。					
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度	
市出資法人の解散・譲渡の推進		検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

⑨地方公社の経営健全化

番号	64	取組項目	北見市土地開発公社の未利用地処分の推進			
事業推進部課	総務部 総務課					
現 状	事業実施の見通しが立たずに保有している用地の早期処分が必要である。					
実 施 内 容	土地開発公社が公共用地として先行取得し、事業実施の見通しが立たずに保有している用地については、早期処分に向けた取り組みを進めるよう働きかける。					
スケジュール		19年度	20年度	21年度	22年度	
利活用見込みのない用地処分の推進		検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

